

第3回 観音寺市総合振興計画審議会 議事要旨

開催日時 令和4年12月15日(木) 19時00分～20時30分
開催場所 観音寺市役所本庁舎4階防災対策室
出席者 出席者13名(欠席者2名)、事務局5名、事務局補1名

【会議資料】

資料Ⅰ 第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画(素案)

【参考資料】

資料① 第3回 観音寺市総合振興計画審議会について

資料② 用語集

【次第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画(素案)について

事務局：後期基本計画の策定の方針について説明。

会長：説明いただいた。何かご意見あるか。

副会長：前回の審議会で、この場で何をどこまで話をすればいいか、という疑問の声があった。先ほど係長から、その回答があったと思う。本計画は最上位の計画であるため、多少抽象的な内容にならざるを得ない。実施計画の内容について、すべて計画に掲載し、この場で検討することは時間的にも難しい。今回が実質的にはパブリックコメント前の最後の会議となることを踏まえれば、本会議では次の3点について、ご意見をいただきたいと考えている。一点目、総合計画はまちづくりの全般的な計画なので、抜けている内容がないか、ご指摘いただきたい。二点目は、こうしたまちづくりの計画には数値目標を設定することが一般化されている中で、数値目標に対する疑問点等があれば出していただきたい。三点目は、多くの住民が見やすくするためのアイデアがあれば、出していただきたい。自身からは、審議会のあり方というよりは、こういう方向で議論してはどうか、ということで意見を出させていただいた。

会長：他にご意見あるか。なければ、事務局から素案について説明をお願いしたい。今、金先生からも話があったように、具体的な取組は各課が個別計画の中で進めていくことになるため、総合計画の中ですべての取組を扱うことは難しいと思う。こうした状況も踏まえ、説明を聞いて検討いただきたい。

事務局：「資料Ⅰ」を用いて説明。

会長：説明いただいた。何かご意見・ご質問等あるか。

副会長：前回出された案に比べてかなりわかりやすくなったと感じる。その中で、自身が気づいた点についてお話しする。P31の「2-2 特色と活力ある市街地の形成」の指標に「市街地

内の整備計画路線延長率」とあるが、主な取組と対応していないように感じる。主な取組「3 未利用地などを活用したまちの再生」に関する指標が必要ではないか。また、主な取組「4 新たなまちづくり組織の創設」とあるが、この内容がわからない。P33の「2-4 安心して暮らせる住環境の整備」の指標について、主な取組「2 安心して暮らせる住環境の整備」の中に、「(1) 空き家等対策の推進」がある。空き家を〇%減らすという指標も考えられるのではないか。P39の「3-1 地域コミュニティの活性化」の指標「自治会加入率」は今の時代には難しく、そぐわないのではないか。地域運営組織や地域協議会に関する指標を設定してはどうか。P46の「4-1 豊かな人間性を育む教育の推進」の指標に「出席率」があるが、強いてあげなくてもいいのではないか。また別の視点で、P56の「5-2 市民が健やかに暮らせる環境づくり」の指標「健康教室参加者数」が令和3年の現状値が平成28年の値よりコロナの影響で減少している。この指標ではないが、平成28年の数値よりも目標値が減少している指標がいくつかある。その理由を記載した方がいいのではないか。P75の「7-4 適正で効果的な行財政の運営」の指標「全職員対象の市内研修を除く分野別、階層別研修等を受講した職員の比率」とあるが、別の指標が他にもあるのではないかと思うので検討してほしい。

事務局：成果指標については、前回もご指摘いただいたように、アウトプット、アウトカムが混在している部分もある。今回お示ししている指標も、期待すべきアウトカムでなく、単なるアウトプットの指標も含まれている。取組に対応するように、なるべくアウトカムに変更したいとは考えているが、今回の計画は前期計画からの継続になっている部分もある。したがって、前期計画に設定されていた指標で、引き続き数値を追いかけるべき指標については、継続して後期基本計画においても設定している。なお、P31の「2-2 特色と活力ある市街地の形成」の指標「市街地内の整備計画路線延長率」については、これまで観音寺市は市外から入ってくる際にアクセスが困難であったため、こうした整備によって人流の促進を図ってきた背景がある。一方で、現状にそぐわない部分があるのであれば、新たな指標を検討していきたい。

会長：ご意見のあった主な取組の「4 新たなまちづくり組織の創設」や指標「出席率」についてはいかがか。「出席率」については文科省では長期欠席などの問題が出ているため、これに関連して設定された指標と自身は捉えた。「4 新たなまちづくり組織」という表現については、私自身もわかりづらいと感じる。

事務局：「4 新たなまちづくり組織の創設」の内容としては主な取組の中で、DMOなどの具体的な内容を示している。これは市長が掲げる官民協働のまちづくりの内容であり、今後は行政と民間がタッグを組んでまちづくりを進めていくという思いで「新たな」という表現を使用している。「出席率」については、ご指摘のように不登校の問題などが背景にある。先ほどもお話しした経年比較の指標であり、前期計画に同じ指標を設定している。望ましくない、ということであれば、課内で検討し修正したい。

委員⑩：令和4年が終わりになる中で、指標の現状値が、すべて令和3年になっている。情報が古いのではないか。国の方ではデジタル田園都市構想、住宅の2拠点居住といった方針が出されている。また、P31のコンパクトシティがあまり進むと空き家が増えて困るという話もある。P73の「7-2 情報通信網の整備と活用」のマイナンバーカードの交付率は令和3年では37%となっているが、令和4年は50%になっている。すでに全国平均に近いので、そういう方向にも力を入れる必要があるのではないか。「主な関連計画」という項目について、これをどうやったら見れてどんな内容かがわからない。QRコードで読み取れるようにしてはど

うか。また、新しく重点項目のページをつけていただいているが、基本目標の内容と重なる部分があるので、キャッチコピーのような内容にしてはどうか。

事務局：QRコードについては、HPで公開している計画としていない計画があるため、現状ではQRコードは付与していない。

事務局：マイナンバーカードについては申請率がある程度のパーセンテージを越えていないと、補助金がもらえない。観音寺市では今年度交付率が50%を超え、申請率は60%を超えており、国の基準はクリアしている。国の補助金を活用しながら取組を行いたい。

委員⑩：そうした内容が計画を見てわかるようにしてほしい。また、令和3年の数字については情報が古すぎると感じる。

事務局：指標によっては令和4年の数値を出すことが難しい部分もあるが、可能な限り最新の数値に変更したい。

会長：マイナンバーカードについては国の方も方針を明確に示したことで、申請も増えていると思う。以前は、なぜそれをしなくてはいけないのか、という気持ちがあったのではないか。

委員⑩：P25の「1-3 好漁場を活かした水産業の振興」の指標に、漁獲量などの成果の指標が必要ではないか。農業には「農業産出額」、製造業には「製造品出荷額等」が成果指標として設定されている。漁業についても漁獲量や新規の漁業者数を設定してはどうか。P37の重点的な取組内容の「○観光拠点の整備と新たな観光ルートの開発」の中に、「四国全域のゲートウェイとしての役割を担う、新たな道の駅」と記載があるが、道の駅にいくつか種類がある中で、「ゲートウェイ式」でいくということか、確認したい。主な取組の記載内容について、P50の「4-5 歴史、文化、芸術の継承と創造」の「1 文化芸術活動の推進」をはじめ、主な取組のタイトルと内容が同じ箇所があり、わかりづらく感じる。内容にもう少し具体的な内容を記載してはどうか。P51の「4-6 人権教育と人権啓発活動の推進」の主な取組「3 活動拠点施設の活用」についても、何の活動拠点施設なのか、まったくわからない。わからない点でいえば、P53の重点的な取組内容の「○福祉に関する意識の啓発と支え合い活動の推進」の中の「社会福祉センターにおける関係団体の連携強化」とあるが、何を指しているのか、まったくわからない。このようにわからない部分があちこちにあるので、検討いただきたい。

事務局：1点目の漁業と農業の指標の表記について、同じような表記にした方がわかりやすいということだが、可能な限りわかりやすい表現にしていきたい。2点目の道の駅については、まだ基本構想の策定に入った段階で、最終的にゲートウェイ型にするかは決まっていない。ただ、市としては現時点で道の駅の目標の一つに「ゲートウェイ型」を掲げている。確定ではない点、ご理解いただきたい。主な取組のところで、タイトルと内容をもう少しわかりやすくしてはという指摘や、重点的な取組内容についても、可能な限り修正できるところは修正したい。

会長：他にご意見はいかがか。

委員⑤：全体的に、先ほど副会長からもあったように、わかりやすい構成になったという風を感じている。特に3大プロジェクトを体系的に示してくださったことには感心している。先ほどの変更点の説明の中で、重点的な取り組み内容に関するご説明があったが、ご説明の内容以外にも変更されている箇所があるように感じる。特に、P51の「4-6 人権教育と人権啓発活動の推進」の主な取組「2 人権啓発活動の推進」の内容については、前は重点的な取組になっていなかった。また、P50の「4-5 歴史、文化、芸術の継承と創造」の中の取組の中に、「伝統文化の保存と継承」があったが、今回は削除されている。また、「2 文化財の保

存と活用」の中に「遍路道に関する世界遺産登録」の内容があったが、削除されている。こうした変更点について、理由をうかがいたい。また、P46の「4-1 豊かな人間性を育む教育の推進」の主な関連計画に前期基本計画では「観音寺こどもすくすくプラン」「いじめ防止基本方針」があったが、今回掲載されていないが、その理由をうかがいたい。

事務局：P50の「文化の継承」が削除されたことについて説明する。担当課に確認した趣旨としては、主な文化・芸術活動の内容は「ちょうさ祭り」を念頭に置いていたということだった。こうした地域の祭りは、行政が取り組むというよりは地域の取組ということで、省いたという説明であった。その他の観音寺市の素晴らしい文化財については、当然、保護・継承していくということで、担当課もそのように認識していることを確認している。「四国遍路」についても同様に、担当課に確認したが、削除したいということであった。当然、これは四国内で協議会を立ち上げ、世界遺産になることを目指しており、観音寺市としても歩みを止めるわけではない。ただ、まずは市内の87の文化財の保存を優先的に進める。遍路道については、世界遺産に向けての道筋がある程度整理された段階で、本市としても取り組んでいきたいということだった。P46の関連計画については、再度確認し、必要があれば追加したい。

会 長：他にご意見等いかがか。

委 員⑩：せっかくなので、主な取組の★をもっと目立つようにしてほしい。また、用語集を配らなくてはいけないということであれば、用語をなるべくわかりやすく短く記載することができるなら、お願いしたい。

会 長：用語集として巻末につけるなどしていただきたい。

事務局：用語集については、最終的に資料編に掲載する予定である。また、用語の初出箇所に「※」をつけ、参照できるようにしたい。

会 長：他になければ、次に移る。

4. その他

5. 閉会

以上